

主な情報（ホームページメニュー）

鳥取市のプロフィール	商 工 情 報	国民文化祭実行委員会
都市交流情報	とっとり市報	市議会情報
観光情報	総合計画関連情報	鳥取市水道局情報
特 産 品	審議会等情報	鳥取環境大学情報
宿泊ガイド	統計情報	わらべ館情報
交通アクセス	鳥取市例規集	やまびこ館情報
市役所からのお知らせ	市民図書館情報	おすすめリンク集
防 災 情 報	スポーツ施設予約	



ＩＴを活用したまちづくり
市内五十三カ所に公衆情報端末を設置

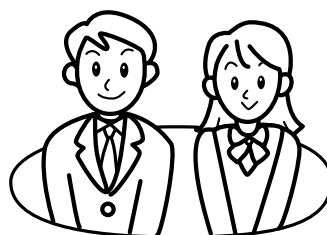
鳥取市は、「ＩＴを活用したまちづくり」を進めるため、だれでも必要に応じて簡単に情報の受・発信ができるよう、地区公民館などの公共施設に公衆情報端末（公共端末）を整備しました。

この端末を利用して、市の行政、観光情報、市議会情報など、盛りだくさんの情報が収集できるほか、市民図書館の蔵書検索・予約、スポーツ施設の予約なども行えます。問い合わせ先 情報政策課（☎203161）

公共端末設置場所

各地区公民館	市民体育館
鳥取市役所本庁舎	美保球場
鳥取市役所第二庁舎	わらべ館
さざんか会館	やまびこ館
福祉文化会館	街の入り口情報館
文化センター	JR鳥取駅構内
水道局	鳥取中央郵便局
市立病院	本町郵便局
障害者福祉センター	賀露郵便局
勤労青少年ホーム	若葉台郵便局

男女が共につくる社会の実現に向けて
男女共同参画推進条例（仮称）を制定します



条例検討委員を公募します

公募人数 4人（男女各2人）
任期 平成14年3月31日まで
会議の開催 4回程度
報酬 出席1回につき9000円

応募資格 市内在住の20歳以上（平成13年1月1日現在）の人で、平日開催の会議に出席可能な人
応募方法 住所、氏名、生年月日、職業、性別、電話番号、および「鳥取市の男女共同参画施策について思うこと」（800字以内）を同封してください。

男女共同参画推進条例（仮称）を制定します

応募多数の場合は選考のうえ決定します。

応募期限 10月15日（月）

郵送の場合も必着

応募先 企画課男女共同参画室（☎203166）

ご意見を
お寄せください

条例の内容について、市民のみなさんからの意見・要望などを募集します。（何項目でもかまいません）

「例」 名称 基本理念

市・事業者・市民の責務 実施してほしい施策

募集期間 10月1日（月）～22日（月）

意見提出先 郵送/男女共同参画室 ファックス/21

1594 電子メール/public-c@city.tottori.tottori.jp

問い合わせ先 男女共同参画室（☎203166）